

STOP! しん り てき ぎゃくたい めんぜん 心理的虐待 (面前DV)

夫婦のけんか は、子どもの成長や発達に **悪い影響** を与えます

夫婦喧嘩や
配偶者暴力があると・



怒鳴り声、叫び声、
暴言、暴力
恐ろしい表情、
物の壊れる音など

子どもはこんなことを
感じています



不安や心配が大きくなる
おびえる
親を怖がる
自分は悪い子だ、と考える
自信がなくなる
自己肯定感が低くなる

子どもにこんな変化が起こります

- ・親から離れられない ・口げんかで敏感に反応
- ・身体症状(頭痛、腹痛、吐き気、発熱など)・夜泣き
- ・寝つきが悪くなる ・委縮する ・ぼーっとする
- ・落ち着かない ・集中できない



- ・親やきょうだいに暴力をふるう
- ・友だちとうまく遊べない
- ・ケンカが多くなる
- ・学校や保育園などに行きたがらない
- ・自分は必要ない存在だと思う

だんだんと
良好な人間関係が
もてなくなる
社会参加が
しにくくなる



「虐待かも…」
と思ったら
お電話ください

児童相談所
全国共通ダイヤル
(24時間)

189(いちはやく)

児童虐待専用
通告電話(24時間)
0848-67-6088

子育て相談電話
(こども家庭センターすくすく)
0848-67-6217

オレンジリボン
児童虐待防止推進
キャンペーン



三原市こども家庭センター

"すくすく"は、子育て家庭の困り感に寄り添って支援を行う機関です。

三原市役所2階
こども安心課